

～ 令和4年度 定期人事異動 ～

◇組織改編と人事異動の基本方針について

令和4年4月1日付けの定期人事異動については、次の基本方針に基づき行うこととしました。

新型コロナウイルス感染症の終焉が不透明の中、ウィズ・コロナ、アフター・コロナを見据えた対応が必要となってくることに加え、新年度は、「第6次総合計画後期基本計画」や、「行政改革プラン2022」など、市の将来目標とするまちづくりの実現に向けた取り組みがスタートする年でもあります。

このような状況の中、新年度の新たな事業として、第6次総合計画における重点政策の『ひとりひとりが輝けるまちづくり』では、長引くコロナ禍における健康づくりの一環として運動習慣がない方でも積極的に散歩を楽しめるようお散歩アプリを開発する「コロナに打ち勝つ免疫力向上事業」、『未来への活力を育むまちづくり』では、「地域商品券給付事業」の実施により、市民の方の生活支援や地域事業者への支援に繋げ、更なる地域経済の活性化を図ることとしております。

また、『安全・安心で快適に暮らせるまちづくり』では、特定避難困難者が多い地域において、災害時に地域住民が迅速かつ安全に避難することができるよう、津波避難タワーを整備する「津波避難施設整備事業」、『みんなで創るまちづくり』では、市民の利便性を向上させるとともに業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げるため、デジタル技術等の活用を進めるための「DX推進事業」などに取り組むこととしております。

これらのほか、人口減少社会という課題解決に向け、“子育て世代から選ばれるまち・小松島市”として、「子育て応援プロジェクト」と位置づけ、子育て世代のあらゆるライフステージに応じて切れ目なく支援を行うこととし、これまで分野別で実施してきた施策・事業を横断的かつ重層的に取り組みとして展開していくこととしております。

以上のことから、このたびの人事異動にあっては、新たな行政改革プランにもあり

ますように、“質の高い市民サービス”を目標に、時代に即した施策や事業を推進していくための体制を整えるため、組織力を強化し、能力と経験を重視した適材適所の配置といたしました。

さらに、引き続き女性職員を積極的に登用し、男女を問わず、仕事と家庭の調和に最大限配慮した体制としています。

将来的な人口減少を見据え、持続可能なまちづくりを推進するため、組織体制を整備し、重点事業に人員を配置した結果、令和4年度当初における職員数は、408名となっております。

◆主なポイント

1 横断的な組織体制の整備

ますます高度化・複雑化してきている事業や組織横断的な取り組みが必要とされる政策諸課題に、的確に対応するための体制を整備する。

2 政策的諸課題に積極的に取り組むための人員の重点配置

戦略的な政策推進を図るため、懸案事項を抱える部署、将来を展望した課題に迅速に対応すべき部署へ重点的に人員を配置する。

3 自己申告や人事評価の結果に基づく適材適所の配置

職員の適性、能力及び経験が生かせる部署への配置に努める。

4 女性職員の積極的な登用

女性職員の職域拡大を進め、適性や能力が生かされる部署へ積極的な登用を行う。

5 人材育成のためのジョブローテーション

多様な業務を経験させることにより、職員個々の資質向上と組織の活性化を図る。

6 職員の人事交流や派遣の推進

職員相互の人事交流や外部機関への派遣を実施する。

7 再任用職員の任用

定年退職者を再任用職員として任用し、その知識と経験を生かした人材の活用を図る。

◇今回の組織改編と人事異動の主な内容

1 組織改編

- ① 国における「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げていくため、総務部に「DX推進課」を新設します。また、同課に「統計情報室」を新設し、統計事務を担当します。
- ② 危機管理部では、「新型コロナウイルス感染症対策推進課」を「危機管理・感染症対策推進課」に、「危機管理課」を「震災対策課」に改め、風水害などの一般災害対策を「危機管理・感染症対策推進課」で、地震、津波対策を「震災対策課」で所掌するなど、災害対策業務に取り組みます。
また、「危機管理・感染症対策推進課」では、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策にも引き続き取り組みます。
- ③ 教育委員会では、教育政策課内の「学校再編準備室」を「学校再編推進室」に改め、3名体制から6名体制へと強化を図り、「小松島市立学校再編実施計画」に基づき、計画的に小学校再編を推進します。
- ④ 人権推進課で所管していた人権教育に関する業務を、生涯学習課内に新設した、「人権教育推進室」に再編し、家庭教育、学校教育及び社会教育とリンクさせた人権教育に取り組みます。

2 人事異動と人員配置

- ① 女性の幹部職員（部長級）をはじめとする管理職への登用を積極的に行います。
- ② 小学校再編をはじめ、今後の教育行政の円滑な事務執行のため、副部長級の「教育次長」を設置します。
- ③ 「小松島市子育て世代応援プロジェクト」（まち・ひと・しごと創生総合戦略事業）や、新たな歳入確保に向けた取り組み（ふるさと納税）などを所管する企画政策課の職員を増員し、施策推進体制を強化します。

- ④ 全庁横断的な取り組みとして、新たに「みなとにぎわい推進PT」、「小松島マラソン開催準備PT」、「デジタル（IT）化推進PT」を組織し、事業の推進に向け、情報共有を図り、より機動的な体制整備を図ります。
- ⑤ 職員の人事交流や派遣については、新たに徳島県へ1名（市町村課研修生）、徳島滞納整理機構へ1名派遣します。
- ⑥ 10名を再任用職員として任用し、経験や知識を生かした部署へ配置することにより、人材の活用と組織力の向上を図ります。
- ⑦ 女性職員を積極的に登用し、女性管理職の割合は、昨年度より2.8%増の32.4%となっています。

3 異動規模

組織・機構や主な業務については行政機構図のとおりであります。令和4年4月1日現在において、市長部局では、6部1局(福祉事務所含む)25課7室で、教育委員会においては、3課3室となっております。

また、職員の異動総数は131名で、大規模の異動となりました。

※市長部局の6部1局25課とは、会計管理者に属する会計課、企業管理者に属する水道課、消防本部、教育委員会各課は含んでおりません。